

令和元年 8 月臨時会(8 月 29 日開会・閉会)

池 田 町 議 会 会 議 録

令和元年 8 月池田町議会臨時会会議録目次

招集告示.....	1 5
応招・不応招議員.....	1 6
第 1 号 (8 月 2 9 日)	
議事日程.....	1 7
本日の会議に付した事件.....	1 7
出席議員.....	1 7
欠席議員.....	1 7
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 7
事務局職員出席者.....	1 8
開会及び開議の宣告.....	1 9
会議録署名議員の指名.....	1 9
会期の決定.....	1 9
町長あいさつ.....	2 0
議案第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 1
議案第 4 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	2 2
町長あいさつ.....	2 4
閉会の宣告.....	2 5
署名議員.....	2 7

池田町告示第 27 号

令和元年 8 月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年 8 月 23 日

池田町長 麿 聖 章

1. 期 日 令和元年 8 月 29 日（木） 午前 10 時
2. 場 所 池田町役場議場
3. 付議事件
 - 1) 議案第 43 号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 2) 議案第 44 号 平成 30 年度 農地耕作条件改善事業 会染・中鶴地区 鶴山 3 工区区画整理工事変更請負契約の締結について

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	松野亮子君	2番	大厩美秋君
3番	中山眞君	4番	横澤はま君
5番	矢口稔君	6番	矢口新平君
7番	大出美晴君	8番	和澤忠志君
9番	薄井孝彦君	10番	服部久子君
11番	那須博天君	12番	倉科栄司君

不応招議員（なし）

令和元年8月臨時町議会

(第 1 号)

令和元年 8 月池田町議会臨時会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年 8 月 2 9 日 (木曜日) 午前 1 0 時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会期 8 月 2 9 日 (木) の 1 日間

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 議案第 4 3 号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 5 議案第 4 4 号 平成 3 0 年度 農地耕作条件改善事業 会染・中鷓地区 鷓山 3 工区区画整理工事変更請負契約の締結について

上程、説明、質疑、討論、採決

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (1 2 名)

1 番	松 野 亮 子 君	2 番	大 厩 美 秋 君
3 番	中 山 眞 君	4 番	横 澤 は ま 君
5 番	矢 口 稔 君	6 番	矢 口 新 平 君
7 番	大 出 美 晴 君	8 番	和 澤 忠 志 君
9 番	薄 井 孝 彦 君	1 0 番	服 部 久 子 君
1 1 番	那 須 博 天 君	1 2 番	倉 科 栄 司 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩 聖章君	副町長	小田切 隆君
教育長	竹内 延彦君	総務課長	宮崎 鉄雄君
企画政策課長	丸山 光一君	会計管理者兼 会計課長	伊藤 芳子君
住民課長	蜜澤 佳洋君	健康福祉課長	宮本 瑞枝君
産業振興課長	宮澤 達君	建設水道課長	丸山 善久君
学校保育課長	寺嶋 秀徳君	生涯学習課長	下條 浩久君
総務課長補佐 兼総務係長	山岸 寛君		

事務局職員出席者

事務局長	塩川 利夫君	事務局書記	矢口 富代君
------	--------	-------	--------

開会 午前 10 時 00 分

開会及び開議の宣告

議長（倉科栄司君） おはようございます。

令和元年 8 月池田町議会臨時会が招集されました。

御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年 8 月池田町議会臨時会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違えとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（倉科栄司君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3 番、中山眞議員、9 番、薄井孝彦議員を指名いたします。

会期の決定

議長（倉科栄司君） 日程 2、会期の決定を議題といたします。

会期日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願っております。

議会運営委員長から報告を求めます。

那須議会運営委員長。

〔議会運営委員長 那須博天君 登壇〕

議会運営委員長（那須博天君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

先ほど開催いたしました議会運営委員会において、令和元年8月池田町議会臨時会の会期日程について協議をいたしました。

本8月臨時会の会期は8月29日の1日間とし、議事日程についてはお手元に配付いたしました報告書のとおりといたします。よろしく御審議をお願いいたします。

以上です。

議長（倉科栄司君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定いたしました。

町長あいさつ

議長（倉科栄司君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

8月議会臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には時節柄何かとお忙しいところ、御出席をいただき、ここに8月議会臨時会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

地域交流センターも今月末に竣工式の運びとなりました。8月23日、24日の内覧会には多

くの町民の方にお越しいただき、町民の関心の高さを改めて感じたところであります。

8月25日の地震総合防災訓練には2,786名の町民に参加いただき、地区自主防災会の企画運営による各種訓練、町主催によるブース型訓練を実施いたしました。また、本年度作成いたしました無事ですバッグを配布し、各家庭で避難時に玄関に掲げていただくことといたしました。今回、2,482世帯の方が実践していただきました。災害はいつ起こるかわかりません。町民の防災に対する一層の意識向上を図ってまいります。

さて、本臨時会に提案いたします案件は、条例改正案件及び変更契約の締結案件です。御審議、御決定をいただきますようお願いし、開会に当たってのごあいさつといたします。

議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程4、議案第43号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第43号 池田町公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

池田町交流センターの施設使用料について、町内の団体または個人の負担軽減を図り、使用料を2分の1に減免するため、池田町公共施設使用料徴収条例の一部改正する条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例の施行日は交流センターの開館に合わせて9月1日からとなります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足の説明は担当課長にいたさせます。

議長（倉科栄司君） 補足の説明を求めます。

下條生涯学習課長。

生涯学習課長（下條浩久君） おはようございます。それでは私のほうから補足説明をさせていただきます。

本件につきましては先月開催されました議員協議会で御説明させていただき、専決により

行うことをお認めいただいておりますが、本日臨時議会が開催されましたので今回上程させていただきます。

具体的には、池田町公共施設使用料徴収条例別表1の付記1にあります「この使用料は条例附則の規定に係わらず本表の規定額とする。」という項目を削除し、町のほかの公共施設と同様に同条例第7条第3項「使用料の内、施設使用料については当分の間、町内の団体（事業所等を含む。）又は個人が使用する場合は2分の1の使用料を、営利を目的とする団体（事業所等を含む。）又は個人が使用する場合は3倍額の使用料を納めなければならない。」に、池田町交流センターにおきましても該当させるため制定するものでございます。

以上、提案理由の補足説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長（倉科栄司君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第43号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（倉科栄司君） 日程5、議案第44号 平成30年度 農地耕作条件改善事業 会染・中鵜地区 鵜山3工区区画整理工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

鵜町長。

〔町長 鵜 聖章君 登壇〕

町長（鵜 聖章君） 議案第44号 平成30年度 農地耕作条件改善事業 会染・中鵜地区 鵜山3工区区画整理工事変更請負契約の締結についての提案理由の説明を申し上げます。

現在、鵜山3工区区画整理工事を進めているところでありますが、工事期間中雨天の日が多かった中で、厳しい降雨に見舞われる日が複数回あり、雨水により現場の土砂の流出及び堆積、さらに、湧水でのり面が崩落するなど不測の事態が起きたため、予定の工期内では竣工できない状況であります。よって、竣工期限を平成31年8月30日から令和元年12月25日に変更するものでございます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、工事変更請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、仮契約は8月23日付で締結してございます。本議会の議決後、本契約とみなす予定でございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

議長（倉科栄司君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時30分

議長（倉科栄司君） 休憩を閉じ再開いたします。

議案第44号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（倉科栄司君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（倉科栄司君） これをもって討論を終了します。

議案第44号を挙手により採決いたします。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（倉科栄司君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

町長あいさつ

議長（倉科栄司君） 町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 8月臨時会議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、提案いたしました2議案を御決定いただきましてまことにありがとうございました。

地域交流センターかえでの使用料改定については町民の皆さんに周知をし、多くの町民の皆さんに利用していただき、当初の目的以上の利用に向け事業展開してまいります。

農地耕作条件整備事業については天候不順のため工期が延びますが、早期の完成を目指してまいります。

議員各位におかれましては健康に十分御留意され、御活躍されますよう御祈念申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

閉会の宣告

議長（倉科栄司君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これをもって令和元年8月池田町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前10時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年8月29日

議 長 倉 科 栄 司

署 名 議 員 中 山 眞

署 名 議 員 薄 井 孝 彦